

(様式1)

海教第 149号

平成30年11月 5日

文部科学大臣 殿

海陽町長 三浦 茂貴

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

海陽町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度（2年間）

（担当）

海陽町教育委員会

住所：徳島県海部郡海陽町

電話：0884-73-3100

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年9月26日 評価及び評価結果を決定

(2) 評価の方法

海陽町定例教育委員会において、教育委員が評価する。
保護者及び学校関係者を対象に試食会を行い、アンケート調査結果を踏まえて評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、達成できた。
老朽化した2施設を統合し海陽学校給食センターが完成したことにより、安心・安全な学校給食を実現したと言える。また、学校給食試食会におけるアンケート調査においても、食物アレルギーに対応した安心できる給食であると、試食会参加者から高い評価を得ている。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

海陽学校給食センターをドライシステムにより整備し、安全・安心な給食及びアレルギー対応給食の提供を実現した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
海陽町海陽学校給食センター	(5)	22	共同調理場(新增築)	共	S	H29.5～H30.3	H30.3.16		
海陽町海陽学校給食センター	(5)	23	共同調理場(改築)	共	S	H29.5～H30.3	H30.3.16	海陽町海南学校給食センターはH30年度とりこわし予定	